

人と動物との関係構築にかんする予備的考察

—社会的養護におけるアニマル・セラピーと伴侶動物による家族の形成—

Preliminary Study on building relationships between the animal and human weaknesses

—Animal therapy in social care and cultivation of family by companion animals—

上野 善子

Yoshiko UENO

キーワード：アニマル・セラピー、伴侶動物 (Companion Animal)、ヒューマン・アニマル・ボンド (Human Animal Bond: HAB)、人と動物との共生社会、動物福祉、ペットロス、社会的養護

はじめに

現在の日本社会では、特に「可愛い」動物がブームになっている。例えば、TVメディアは視聴率が取れる三代企画の一つとして動物を位置づけ、様々な商品開発や販売促進を目指した多くの「可愛い」動物をコンセプトとして取り上げている¹⁾。人が動物を可愛いと思い、引きつけられる理由の1つには「可愛い」という言葉の意味である「人の心をひきつける」力が、動物に存在するからだ²⁾と考える。そして、この動物(=いきもの)への魅力は、可愛がられる対象としての愛玩動物の役割を超えて、動物の優しさや素直さに共感し、人の心を癒す治療的な役割や家族のような社会的存在として、人の動物への役割期待が大きくなっているだろう。

日本では、動物愛護に関して、内閣府が調査を実施している。2010年の最新調査によれば、動物を飼育していると回答した者は3割を超え、その飼育理由の6割以上は生活に潤いや安らぎが生まれるから、と回答している。同様に、3割以上の人が動物を育てることは楽しい、と回答しており(内閣府 2010)、筆者がこれまでに実施した学生アンケートの結果でも、概ね同様の回答傾向が得られている(上野 2016)。つまり、人と動物が共存する目的は、かつては犬が軍事用、猫はネズミを捕獲する防疫用など人にとって実用的な目的で飼育された時代と趣が異なり、動物には潤いや安らぎ、共感といった人のこころの癒し効果へと、その理由が移行している(横山 1996, 12-13)。

本稿は、特に社会的養護の子どもが、アニマル・セラピーと言われる動物介在療法や動物介在活動などを通じて、人と動物の共生社会を構築することができるかどうか、家族関係の構築に寄与するかについて、予備的な考察をこころ

みた。さらに、日本社会で動物を家族とするコミュニティの構築を実現するための課題について検討した。

1 日本の動物飼育とその意識

日本における動物飼育の状況やその意識について、国や民間組織などは一定期間に調査を実施している。内閣府は、1974年から動物愛護に関する世論調査(以下、調査とする)をこれまでに9回実施し、動物愛護管理法等に反映している。また、民間のペットフード協会(以下、協会とする)は1994年より調査を実施しており、5万人以上から得た回答を基にして飼育数等を推計するなど、動向を分析している(ペットフード協会 2017)。なお、協会はペットフードの流通量を農林水産省の調査にもデータ提供するなど基礎データを提供しており、協会HPなどでも結果を開示している。これらの調査は動物を飼育することについての全体的傾向として動向を探ることができる。

表1は、内閣府が実施した世論調査の主な結果と法律制定の流れ、協会の分析を入れてその特徴を一覧にしたものである。1973年に「動物の保護及び管理に関する法律」が制定され、その後、1999年に「動物の愛護及び管理に関する法律(以下、動物愛護管理法)」へと名称変更・改正された。調査の名称は、その法や目的に連動して変更している。1986年に実施された調査は「動物愛護に関する世論調査」であるが、それまでの「動物の保護」または「動物保護に関する世論調査」の名称から変更されている。

90年代から2000年にかけての特徴は、動物愛護管理法が動物取扱業の規制や虐待、遺棄にかかわる罰則の強化、動物の飼い主への責任の徹底などが大幅に改正されたことである。この間、日本においても人と動物との関係が大きく

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 鶴見大学短期大学部保育科

Department of Early Childhood Care and Education, Tsurumi University of Junior College, 2-1-3 Tsurumi, Tsurumi-ku, Yokohama 230-8501, Japan. (Mailto; ueno-y@tsurumi-u.ac.jp)

変わったのは、ヒューマン・アニマル・ボンド (Human Animal Bond, 人と動物の絆：以下、HABとする) の役割が大きい。HABとは1970年代頃から提唱された「人と動物の絆」のことであり、人と動物が搾取し、搾取されるだけの関係ではなく、両者の相互作用を認め、両者の福祉をはかることである (ibid 1996, 12-13)。つまり、動物は単にペット (pet) という、人から愛玩される対象としてのみ存在価値があるという考えではなく、伴侶動物 (companion animal; コンパニオン・アニマル) と呼ばれるような、人と動物が共存し、人生の伴侶としての役割と認識が強まってきたといえる。

表1は動物愛護に関する世論調査の動向であるが、80年代から90年代、自分や家族が動物好きであったり、子どもの情操教育などが目的とされた動物飼育の理由は2000年の調査以降は生活に潤いや安らぎが生まれるという回答に置き換わってきている。また、2010年になると、6割以上が動物との生活に潤いや安らぎが生まれ、5割前後の家庭がなごやかで、子どもは心豊かに育つ、と回答している (内閣府 2010)。つまり、動物は人との関係において、精神的にも、家族関係にも良い影響をおよぼしていると考えられる人が増えつつあるといえる。同様に、人と動物との絆が深まることで動物は家族員と見做され、どちらかが死ぬと別れが辛いなどの回答も現れるなど (ibid 2010)、動物福祉や pet loss (伴侶動物の喪失) の対象となるなどの問題も着目されている。

このような経緯や意識と、表1の動物愛護関連法 (以下、愛護法とする) の成立状況を照らし合わせると、2012年の愛護法の一部改正により明文化された内容は、動物の終生飼育や飼い主の責務、被災時の動物保護対策や多頭飼育等による虐待の防止など、人と動物が共生する社会の実現に向けて躍進しつつあることが示唆される。

2 アニマル・セラピーとは

人と動物との絆を深め、関係を構築する一種の方法にアニマル・セラピーがある。アニマル・セラピーは、主に犬を中心に医学的な治療効果が実証されているが、第一人者である横山章光は、狭義の意味では「動物により治療をアシストする」という動物介在療法を指すと述べている。しかし、単に動物を介在させる療法・治療から脱却するところを既に実施しており、広義のアニマル・セラピーとして「動物との関わりが人間の健康の質を向上させる場合、全てをそう呼ぶことができる」と定義している (ibid 1996, 14)。また、日本ではその文化的・地域的背景を含んだ日本型アニマル・セラピーの理念を持つことが必要と述べているが (ibid 1996, 147)、どの様な関わりが必要だろうか。

2-1 動物介在諸活動

アニマル・セラピーは、日本では1920年に精神療法の森田療法の作業期に、動物の飼育や植物の栽培などが既に導入されていた³⁾。米国では1942年より第二次世界大戦で心身に傷を負った退役軍人のため、自然動物に会える公園や

動物のいる農場などがある病院を設立し、人が回復しようとする意思を持つきっかけとして、動物の存在が注目された (ibid 1996, 18-19)。これが、後に1962年に発表される「The dog as a “co-therapist”」と題した論文であり、レビンソンが動物介在療法 (Animal Assisted Therapy: 以下、AATとする) の父と呼ばれる所以である (Levinson 1962)。彼は、精神に障がいを持つ子どもが、偶然飼い犬が同席したことで動物に対して心を開き⁴⁾、徐々に停滞していた治療が進み、他の人々との関係を構築することができた、との本報告を根拠に治療を展開した。

その後、世界同時多発的に人と動物の健康に関する研究は広まり、病院や治療現場でも、動物と触れ合うことを治療の一環とするAATは広がりを見せた。1970年代には米国で獣医師や精神科医によってデルタ協会 (Delta Society) が設立され、英国ではSCAS (The Society for Companion Animal Studies)、仏国はAFIRIC (French Association on Human and Animal Interaction) などの諸団体も、動物の介在を伴う諸活動の科学的裏付けを行い、人と動物の絆に関する学術研究を推進すると同時に、HABの活動は拡大していった (ibid 2009, 3)。

また、動物介在活動 (Animal Assisted Activity: 以下、AAA) は、障がいを持つ人にとって乗馬が有効な療法と発見されて以来、治療システムとして実践され、米国では退役軍人の心のケアのために、犬の訓練をリハビリテーション・プログラムとして組み込むなどして発展してきた。特に子どもの治療は、1947年に米国でSamuel B. Ross, Jr.によって創設されたNPO組織のGreen Chimneysが、虐待やネグレクトによる子どもの重度の情緒への障がいや行為障がい、学習の障がいを持つ子どもをケアするため、治療センター (Residential Treatment Center: RTC) を開設し、障がいのある子どもに対するプログラムを教育カリキュラムに反映させるなど、様々なプログラムで子どもを受け入れ、支援している (大塚 2008)⁵⁾。

このような流れを汲み、IAHAIO (International Association of Human-Animal Interaction Organizations; 人と動物の関係学に関心を寄せる国際組織) は、1995年にジュネーブ宣言 (The IAHAIO 1995 Geneva Declaration)⁶⁾ を採択し、人と動物の良い関係を構築するための国と飼い主の責務を要請した。また、2001年には動物介在教育に関する国際的なガイドライン (The IAHAIO 2001 Rio Declaration; 通称、リオ宣言)⁷⁾ を策定し、動物が動物福祉の視点から見ても適切な方法で介在し、安全に飼育されることが重要⁸⁾ と指摘した。

日本でもこれらの流れを受け、2008年には文科省が、動物の継続飼育や理科、総合的な学習や特別活動において動物飼育を重要視することを新学習指導要領に明記させており、教育委員会や獣医師会の主催の教員研修による指導を実施するなど、教員への動物介在教育 (Animal Assisted Education: 以下、AAEとする) についての研修に広がりを見せている (伯井 2010)。元来、日本では明治期より学校における動物飼育の教育的効果が着目され、幼稚園や小学

校でも小動物を飼育する学校飼育動物支援活動が全国的にも広がっていたが、教員養成課程には飼育活動に関するカリキュラムが殆ど無かった。動物飼育についてはその効果や方法についての十分な知識が必要であるが、自治体や獣医師会などが支援事業などを行っていたとはいえ、AAEの多くは個人裁量に委ねられており、現在もその傾向は続いている。教育現場でも子どもだけではなく、教師に動物の飼育に関する知識や経験がない教員もあり、うさぎなどの動物が過剰繁殖して多頭飼育崩壊を引き起こしたり、にわとりなどの卵が食べられるかどうかについて迷うなど、教員にその判断がつかない事例もみられるなどの状況が起こっている（『産経新聞』2018.1.17朝刊）。教育現場で実際に動物を飼育するのは日本特有の文化であり、(表2)②の施設飼育型のセラピー方法で、動物嫌いな人もかかわらざるを得ないことや、「飼う」ことが仕事となるなどのマイナス面があり（横山 1996, 29）、訪問型が中心の欧米文化とは異なっている（表2 ③⑤）。

2009年に日本獣医師会が報告した動物介在諸活動は、主

表2 アニマル・セラピーの分類

	施設型	在宅型
訪問型	①施設訪問型	③在宅訪問型
飼育型	②施設飼育型	④在宅飼育型

⑤屋外活動型

⑥他の治療の補助として

(出典：横山1995, p25より)

に、①介護・福祉活動を目的とした動物介在活動（AAA）、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法（AAT）、そして、③動物を教材として用いる動物介在教育（AAE）の3つを定義した（日本獣医師会 2009）。

これらの動物介在諸活動は、動物を介在させる療法・治療からの脱却という視点において、他職種による協働や連携に止まらず、様々な専門職やヴォランティアなどが対等な立場で共有地とできることがアニマル・セラピーの条件として成立するものである（横山 1996, 132-147）。

2-2 CAPPによるAAA/AAT、AAE

動物とふれあうの活動は、対象となる人の生活の質の向上や情緒的な安定、また教育やレクリエーションを目的として行う活動など、大小様々な団体がその活動を実施している。中でも、日本における事例として特筆すべき先駆的な活動は、日本動物病院協会が行う継続的な専門教育やCAPP（Companion Animal Partnership Program；以下、CAPP）などが挙げられる⁹⁾。

CAPPは人と動物のふれあい活動の略称であるが、1986年から獣医師や動物看護師が中心となり、AAAやAAT、AAEなどの活動を実施している。フォトコンテストを行うなど、人と動物の共生社会に向けた広報・啓発活動にも

積極的に取り組んでおり、動物の飼い主と活動動物のペアで認定試験を受験して、CAPP認定パートナーズという資格を取得させ、会を代表して単独で活動したり、後輩の指導にあたるなどの普及活動を行っている。これらの活動は、HABを確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努めるという日本獣医師会による「獣医師の誓い—95宣言」の前文第二と合致している。

しかし、残念ながら、それにはおよばないAAAなどの活動が全国で展開されていることも事実として挙げられる。全国各地で適度な検査をしていない動物を使用したAAAやAATを行う個人やグループの存在や、適性があると思われない動物を使用した活動、ストレスがかかる動物の使用方法など、動物福祉の問題点も課題として指摘されている（内田 2004）。つまり、アニマル・セラピーなどの活動は科学的根拠に基づく活動であり、冒頭で述べたような（それがたとえ善意であったとしても）、単に可愛い動物と触れ合うという、その行為のみに注目すべきではないということである。動物と触れ合うことは人と動物との関係を構築する第一歩のプロセスである。森田正馬がその療法で始めた「あるがまま」を受け入れるというような考えは、動物という相手がアニマル・セラピーの「強み」であり、「弱み」でもある、という横山の指摘がある。「人間本位による動物のストレスを全く考えないセラピーを行うことは（中略）、セラピー自体をも否定することになりかねない」（横山 1996, 111）。

3 広義のアニマル・セラピーと社会的養護の目指す方向

横山がいう広義のアニマル・セラピーとは、様々な異職種の分野、医学や獣医学、動物行動学や看護学、教育学や学校、社会学や社会福祉などが、同等の姿勢で「互いの知識に関心を持って取り込み、共有知を持つこと（ibid 1996, 146-147）」で成立する、と述べている。獣医師や医師が行うアニマル・セラピーは、医療従事者が人間の治療をAssistする治療の補助として動物を用いるAATを中心であり、広義のアニマル・セラピーはこれらAATに加え、動物とのふれあいを通じて生活の質の向上を目指すAAAやAAEの総称を指している。地域や社会が共有知をもつことで、人と動物の共生社会を実現することであり、日本ではまだその社会の完全な実現には至っていない（根崎 2005）。

日本でも、高齢者施設や医療機関、幼稚園や学校などの教育機関を訪問して、動物のもつ温もりや優しさにふれ、情緒的な安定や生命の大切さや心身の機能回復を実施するボランティア活動（横山 1996, 146-147）などは様々な実践されており、社会的評価も認められている（schoen 2001）。また、社会的養護の中心を担う児童養護施設やファミリーホーム、里親家庭においても、子どものこころの癒しに効果をもたらすことを期待して、動物飼育や施設や在宅への訪問活動なども行われている。筆者が関わっている社会的養護の施設や里親家庭では、アニマル・セラピーの効果を期待して、動物の飼育や乗馬などを日常として体験し、精神的に困難を抱えた子どもが動物の飼育員になる夢を通じ

て、生きる希望やその目的を見出している例もある。

今日の日本では、残念ながら社会的養護の子どもの自立が困難になる事例も報告されており、国や社会的養護関係者は児童福祉法を改正し、アフターケア事業にも取り組んでいるところである（猪飼他 2017）。筆者がこれまでに関わってきた、当事者の語りや研究結果から明らかとなった観点は、社会的養護の子どもが感じる人との関係構築の難しさを、どのように解きほぐすことができるのか、ということである。施設や里親から自立／自律して生活している人も多くいるが、中には大人になっても自立生活に困難を抱えて生きている人もいる（日向ぼっこ 2009）。勿論、すべての社会的養護当事者がそうではないが、心に傷を持つ人への治療的介入や教育効果は実証され、動物による社会的支援も行われている。現段階では福祉分野での実践研究として動物による福祉活動は確立しておらず、今後の課題である。

筆者が考えるAAAやAAT、AAEなど¹⁰⁾の活動や治療は、単発の訪問活動や体験学習にとどまらず、当事者をその活動や地域生活として巻き込み、永続的な支援として人間と動物の関係を位置付けるコミュニティ形成を目指すことである。情操教育の域を超えて、動物が人のために利用されるだけの生命ではなく、伴侶動物を同じ家族として位置付けて、アニマル・ライツに則り、環境を整えることができることを最低の条件として、地域社会でその実現を目指すものである。この様な取り組みは、これまでも社会福祉領域においても、既に古くから行われてきていることであり、あえて今さら取り上げて言うまでもないかもしれない（Melson 2002）。しかし、その実態は明らかにする作業が必要である。

ここでいうコミュニティは、マッキーバーが言うところのアソシエーションに近い概念であり¹¹⁾、人と動物との関係を永続的に位置付けたコミュニティの形成が必要であろう。特に子どもの頃、ここに傷を負う経験をした人が伴侶動物などを通じて動物との信頼関係を構築し、人との信頼関係も構築できるようなコミュニティを形成することである。横山や大塚も指摘しているように、動物との信頼関係構築からの人間形成は一筋縄ではいかない。なぜなら、動物は好きな人もおり、苦手な人もいる。特に、アレルギー疾患の問題や動物の臭い、啼き声などの問題もある。また、人の論理だけではなく、動物の権利や福祉も保障しなければならない。動物と暮らす作業はしつけや世話など根気も要る上、経済的な問題や飼い主の病気、動物の病気への対応も考えなければならない。動物の問題行動や加齢などに応じた動物福祉の必要性、更には、伴侶動物を失くした時にはその喪失（loss）と向き合わなければならない（Beevs 2009）。

このような動物と人との関係を通じて、福祉の子どもが様々な関係を再構築する可能性が考えられる。また、自立援助の一方法としては原家族に縛られることなく、子ども自身がその存在意義や自己肯定感（self-esteem）を持ち、動物を家族と位置付けた広義の意味での家族の可能性が、広義のアニマル・セラピーから示唆される。

おわりにかえて

本稿の目的である社会的養護の子ども、虐待やネグレクトで傷を負った子どものこころの癒しと自立・自律支援の役割は、Green Chimneysの様な動物飼育による活動に加え（Schoen 2001）、横山の示すような広義のアニマル・セラピーを基に、人と動物の関係構築と同時に、コミュニティの形成を目指すことである。ただし、動物がその生命に代えて人間の目的を達成する役割を持つとされるなら、それは動物としては荷が重い、と代弁することができる（Beers 2009, Levinson 1962）。動物行動学周辺分野でも様々な研究や分析がなされているが、人と同様に、コンパニオン・アニマルと呼ばれる伴侶動物の側に立ち、人と共に家族とされる共存のあり方について、どのようにその動物の自己決定も保障するのか、忘れてはならないと考えている。人が動物に一方的に依存した場合、社会問題となっている多頭飼育の崩壊や動物への虐待、自身や動物の高齢や病気による動物の福祉、殺処分対象動物の有効利用の問題などが課題として残される。社会的養護の子どものアニマルセラピーが動物との関係構築に先立ち、伴侶動物を家族として、人との関係構築の一助となるよう、その具体的な方策について今度検討する必要がある。

註

- 1) パッケージ・マーケティングの松浦陽司氏のプログでは、テレビで視聴率を取れる三大企画として「ラーメン」「動物」「子ども」の3つを挙げ、動物や子どもというテーマは、その可愛さに惹かれる「かわいいマーケティング」であると述べている。例えば、2010年に発売されたスイカ（Suica）のギフト菓子はペンギンをキャラクターにしたパッケージであるが、動物のかわいさは人の目を惹きつけるため、動物のキャラクターでパッケージを作成することは、いわゆる「鉄板（＝販売促進）」商品になるかもしれない、と述べている（図1）。（出典）<http://www.p-matsuura.co.jp/パッケージマーケティング/3054.html>（2017/12/31DL）



(C)Chiharu Sakazaki/JR東日本/DENTSU

図1 ペンギンをキャラクターとした、スイカ・カードのギフト菓子パッケージ・デザイン（ブログで取り上げている）

また、TVアニメやゲームなどでも動物をテーマとして多くを取り上げており、例えば、任天堂が開発・発売しているコンピュータ・ゲームのどうぶつ森シリーズは、どうぶつたちが暮らす村にプレイヤーが移り住み、住人たちとの交流などを通してほのぼのとした生活を送る「動物との癒し」をコンセプトとしている人気ゲームである。『とびだせ どうぶつ森』は日本ゲーム大賞2013の「年間作品部門大賞」、第18

回AMDアワードでは「優秀賞」を受賞している。

(出典) <https://www.nintendo.co.jp/ir/finance/software/ds.html>
(2017/12/31DL)

- 2) 松村明他「デジタル大辞泉」小学館, 2017.
- 3) 森田療法は、1919年に精神科医、森田正馬によって創始された精神療法の一つである。心に不安を抱えながらも生活の中で必要なことから行動することで、「あるがまま」という心を育てることによって不安や障害をのりこえていく方法である。
- 4) アニマル・セラピーは、主に犬や馬が用いられる。犬は人との共生において改良されてきた動物で、飼育のしやすさや従順な性格からアニマル・セラピーに最も適する動物といわれ、特にリハビリテーションなどの機能的な分野では散歩などを通じて、その目的が達成される。それに対し、コンパニオン・アニマルは小鳥や爬虫類など機能的ではない小さな動物もあり、その存在がこころの癒しになっている。
- 5) 米国の教育カリキュラムは日本の文部科学省による統一教育のシステムとは大きく異なっていることが知られているが、米国内でも州によって、教育カリキュラムやその認定方法が異なっていることは大前提である。
(参考) URL : <http://www.greenchimneys.org> (2017/12/28DL)
- 6) The IAHAIO 1995 Geneva Declaration, URL : <http://iahaio.org/geneva-declaration/> (2017/12/28DL)
- 7) The IAHAIO 2001 Rio Declaration, URL : <http://iahaio.org/rio-declaration/> (2017/12/28DL)
- 8) AAEは、子どもの心の育成に照準を合わせた教育的アプローチの一つとして着目されているが、教育カリキュラムなどによる統一された基準はなく、IAHAIO のリオ大会では、学校における動物飼育やコンパニオン・アニマルとの触れ合いに関するガイドラインをまとめた、いわゆる「リオ宣言」を発表した。
- 9) 日本動物病院協会HPに掲載。
URL: <https://www.jaha.or.jp/hab/capp/partners/> (2017.12.30DL)
- 10) 動物の飼育は社会的養護の分野では比較的多く実践されている。筆者のこれまでの調査では、多くの児童養護施設や里親家庭で犬や猫、鳥や魚などを飼育されている。これは表1の調査内容と同様に、情操教育や気持ちを柔らげる目的が主であるが、動物とのグルーミングにより子どもが落ち着き精神的に安定するなどの利点が多い。更に、社会的養護の子どもは、「捨てられている動物」に自分を重ねる転移などの行動も起こすため、幼小時の頃から動物との関係を築くことができれば、その回復の一助となることができるだろう。しかし、実際に多くの子どもと動物を飼育することは、P.14表2②にあたり飼育に世話がかかるなどのマイナス面もあり、そのタイミングとバランスは難しい。
- 11) マッキーバー (MacIver, Robert Morrison) は社会を社会関係としてとらえ、社会集団をコミュニティとアソシエーションに分類した。コミュニティは日本の行政区のように、一定の場所を地域として共同生活がなされることに対し、アソシエーションは社会心理学的な関係が人間の行動の背後に存在する点に注目し、共通の目的や関心に沿って形成される集団の結びつきを指している。特に米国のような他民族・多文化社会では、例えばチャイナ・タウンのように、同じ民族によるコミュニティが形成されており、心理的社会的な目的・目標で繋がった社会とはいえない。日本の行政区のように、今ここに住んでいる場所を地域として区画する場合も、例えば中学校や小学校単位、あるいは自治会や家族単位で、というような区割をすることで、目的・目標が異なる地域住民を同一の目標に向けて社会実現することは非常に困難が伴い、時間を消費することになるだろう。

(参考・引用文献)

- 猪飼周平他, 2017, 「社会的養護下にある子の自立を考える研究会報告書」ユニバーサル志縁センター, 1-16.
URL : <http://www.u-shien.jp/pdf/houkoku2016.pdf> (2018.01.19DL)
- 上野善子, 2012, 「米国の児童虐待:医療化以前の虐待認識と社会」奈良女子大学社会学論集 19(1), 55-72.
- 上野善子, 上原隆司, 2016, 「社会的グルーミングによる信頼関係形成のための検討:動物のグルーミングと保育学生への意識調査から」名古屋短期大学研究紀要, (54), 59-70.
- 内田佳子, 2004, 「AAA (動物介在活動) /AAT (動物介在療法) と獣医師の役割」日本獣医師会雑誌, 57(2), 出典
URL <http://nichiju.lin.gr.jp/mag/05702/> (2018.01.19DL)
- 大塚敦子, 2008, 『動物たちが開く心の扉—グリーン・チムニーズの子どもたち』岩崎書店
- 伯井美德, 2010, 「新学習指導要領における学校飼育動物の扱い」日獣会誌(63), 150-151.
- 産経新聞, 2018.1.17朝刊「「いきものがかり」に異変、学校の動物飼育崩壊」
※今週の注目記事として、以下のURLで公開されている。「「生き物係」育てるにはまず教師から ウサギ異常繁殖、「ニワトリの卵、食べられるんですか」と聞く教師…学校の動物飼育崩壊」
URL : <http://www.sankei.com/west/news/180121/wst180121002-n1.html> (2018.01.21DL)
- 社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ, 2009, 『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』明石書店.
- ペットフード協会, 2004~2017, 「全国犬猫飼育実態調査」
URL : <http://www.petfood.or.jp/data/intlex.html> (2018.01.08DL)
- 内閣府, 2010, 「動物愛護に関する世論調査」
- 日本獣医師会, 2009, 「動物介在諸活動 (動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育) と獣医師及び獣医師会の役割」日本獣医師会小動物臨床部会・動物介在活動推進検討委員会.
- 根崎光男, 2005, 「生類憐み政策の成立に関する一考察-近世日本の動物保護思想との関連で」法政大学人間環境論集, 30, 1-18.
- 林良博, 1999, 『検証アニマルセラピー: ペットで心とからだを癒せるか』講談社.
- , 2001, 「人と動物の関係を考える」『特集・都市生活と動物』横浜市調査季報, 145, 2-5.
- ユニバーサル志縁センター「社会的養護下にある子の自立を考える研究会」報告書, 2017.
URL : <http://www.u-shien.jp/pdf/houkoku2016.pdf> (2017, 12, 28DL)
- 横山章光, 1996, 『アニマル・セラピーとは何か』日本出版協会.
- Beers., D. L., 2009, *For the Prevention of Cruelty: The History and Legacy of Animal Rights Activism in the United States*, Ohio: Swallow Press.
- Levinson, Boris M., 1962, *The dog as a "co-therapist."* New York: Mental Hygiene, 46: 59-65.
- Melson, F.G., 2002, *Les animaux dans la vie des enfants*, Le Grand livre d'histoire. (=2007, 横山章光訳, 加藤謙介訳『動物と子どもの関係学—発達心理からみた動物の意味』ピーニングネットプレス).
- Schoen, M. Allen, 2001, *How the Remarkable Bond Between Humans and Animals Can Change the Way we Live*, New York: Broadway Books. (=2001, 太田光明監修『人はなぜ動物に癒されるのか—Kindred Spirits』中央公論新社.)